新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費 人001 項 B 名 所属名 予算書項目 地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費 ページ 13 年度 人権推進課 事業の概要 会計名 【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241 - 般会計 【11次総の施策体系】1201 項 社会福祉費

(単位:千円)

補正前額	17, 315

人権交流プラザ管理費

要求額	42, 774

総務部長段階重正額	37, 494

市長段階査定額	37, 494
---------	---------

	区分	補正額
B+	国-県支出金	37, 494
源	地方債	0
内訳	その他	0
	一般財源	0
	計	37, 494

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自 立につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給す

令和4年2月25日付け国通知により、申請期限が令和4年3月末から令和4年6月末に延長されることに伴い、必要な予算を計上するもの。

【事業の目的及び効果】

【事業の内容】

申請期限: 令和4年6月末 支給期間: 初回3か月に加えて再支給3か月を可能とする(最大6か月)

給付額: 単身世帯 月額6万円/2人世帯 月額8万円/3人以上世帯:月額10万円を給付する。

※給付に関する経費については、「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化 交付金」により、補助率10/10で措置。

行財政改革課処理欄